社会福祉法人
ちとせ交友会
Chitose kouyūkai

東船橋ちとせ保育園

ちとせ交友会基本理念

Home ——

ここに集い
ここに育み

そして　ここから　はばたく

ちとせ交友会は
かかわる　すべての人にとって
心安らぐ場所

Homeでありたい

東船橋ちとせ保育園は、子どもたちが日中過ごす～Home～です。すべての子ども、そして保護者の心安らぐ憩いのHomeとなれますよう、愛情いっぱい、笑顔いっぱいの保育園運営を目指しています。

東船橋ちとせ保育園のめざしていること

生き生きとし、元気に遊べる子
友だちとしっかりと関わり、育ちあう子
自分で考え、行動する子

東船橋ちとせ保育園は、行き届いた安全な環境と、家庭的な温かい雰囲気の中で、ひとりひとり子どもを大切にし、健康で･明るく･思いやりのある･自律性を持った子どもの育成を目指しています
そして、保護者の信頼を得られ、保護者が安心して働き続けられるように、職員全員が保育者としての自覚を持ち、ひとりひとりの子どもを大切にし、子どもの育ちの姿を理解した保育を実施し、保護者への子育て支援をしていきます

法人概要

１）　法人名　：　社会福祉法人ちとせ交友会

２）　法人本部所在地　：　東京都千代田区二番町７－５

３）　TEL　：　03-3222-3255

４）　理事長　：　山口　哲史

５）事業内容

・保育園の経営

・一時預かり事業の経営

・地域子育て支援拠点事業の経営

・放課後児童健全育成事業の経営

・障がい児通所支援事業の経営

６）所有施設

・ちとせ認定こども園（認定こども園）
・ちとせキッズガーデン（一時預かり事業）
・スマイル（放課後児童健全育成事業）
・まんまるカチカチ（障がい児通所支援事業）
・カナダこども園（認定こども園）
・こども園　城東チャイルドセンター（認定こども園）
・長船ちとせこども園（認定こども園）
・当新田ちとせ保育園（認可保育園）
・グリーン長利こども園（認定こども園）
・小規模保育園　いろいろ（認可保育園）
・古都こども園（認定こども園）
・原尾島こども園（認定こども園）
・つきのさとこども園（認定こども園）
・グリーンヒル奥沢保育園（認可保育園）
・（分園）グリーンバレー等々力保育園（認可保育園）
・グリーンフィールド上野毛保育園（認可保育園）
・赤坂ちとせ保育園（認可保育園）
・二番町ちとせ保育園（認可保育園）
・中野南台ちとせ保育園（認可保育園）
・調布ヶ丘ちとせ保育園（認可保育園）
・参宮橋ちとせ保育園（認可保育園）
・富ヶ谷ちとせ保育園（認可保育園）
・渋谷東ちとせ保育園（認可保育園）
・中目黒ちとせ保育園（認可保育園）
・油面ちとせ保育園（認可保育園）
・椎名町ちとせ保育園（認可保育園）
・目白ちとせ保育園（認可保育園）
・仙川ちとせ保育園（認可保育園）
・深大寺東町ちとせ保育園（認可保育園））
・深大寺元町ちとせ保育園(認定保育園)
・上鶴間ちとせ保育園（認可保育園）
・東林間ちとせ保育園（認可保育園）
・狛江ちとせ保育園（認可保育園）
・日吉ちとせ保育園（認可保育園）
・グリーンフォレスト神木保育園（認可保育園）
・グリーンポート桜木町保育園（認可保育園）
・平和ちとせ保育園（認可保育園）
・姪北ちとせ保育園（認可保育園）
・まいづるちとせ保育園（認可保育園）
・天神ちとせ保育園（認可保育園）
・西葛西ちとせ保育園（認可保育園）
・篠崎ちとせ保育園（認可保育園）
・瑞江ちとせ保育園（認可保育園）
・江戸川中央ちとせ保育園（認可保育園）
・東船橋ちとせ保育園（認可保育園）
・南流山ちとせ保育園（認可保育園）
・さいたまちとせ保育園（認定保育園）
・吉川美南ちとせ保育園（認定保育園）
・船場ちとせ保育園（認可保育園）
・天満ちとせ保育園（認可保育園）
・豊崎ちとせ保育園（認可保育園）
・吉野ちとせ保育園（認可保育園）
・ささしまちとせ保育園（認可保育園）
・尾頭橋ちとせ保育園（認可保育園）
・鶴舞ちとせ保育園（認可保育園）
・志賀ちとせ保育園（認可保育園）

東船橋ちとせ保育園の概要

- 住　　所 ： 〒273-0002　千葉県船橋市東船橋 1-16-25
- 電　　話 ： 047-423-5717
- F　A　X　：047-423-5718
- 最 寄 り駅：JR総武線・東船橋駅より徒歩 5 分
- 運営主体　：社会福祉法人　ちとせ交友会
  開設年月日：平成 28 年 4 月 1 日
- 定　　員：100 名　※0 歳児は生後 57 日～
  （ 0 歳児 15 名、1 歳児 16 名、2 歳児 16 名
  3 歳児 17 名、4 歳児 18 名、5 歳児 18 名 ）
- 開 園 時 間：7 時 00 分～20 時 00 分（延長保育 18:00～20:00）
- 建 物 概 要：鉄骨造　地上 3 階建　園　舎 延床面積　692. 57 ㎡
  保育室・遊戯室面積 239.64 ㎡

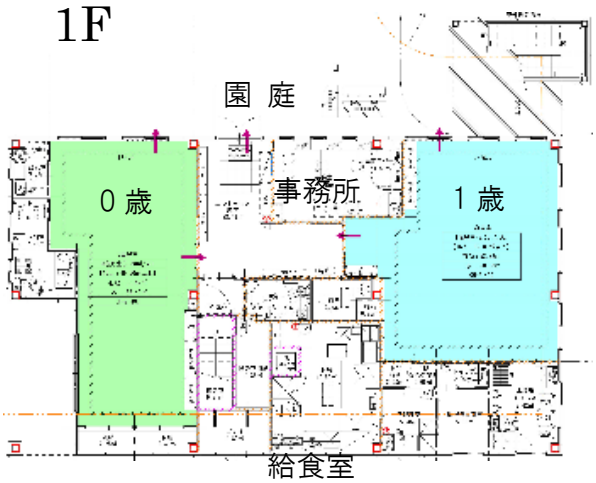

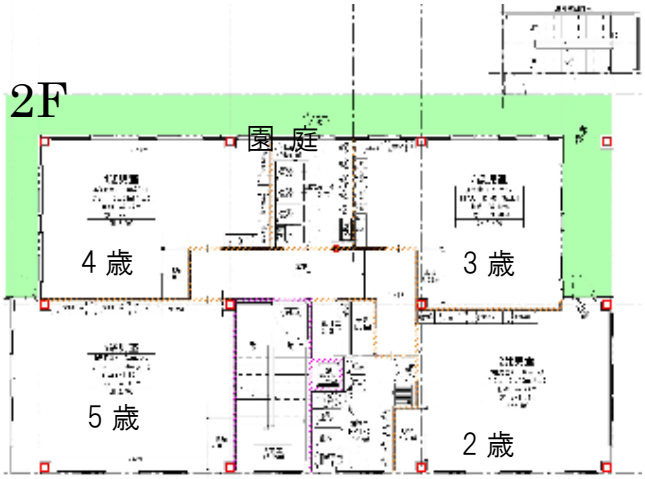

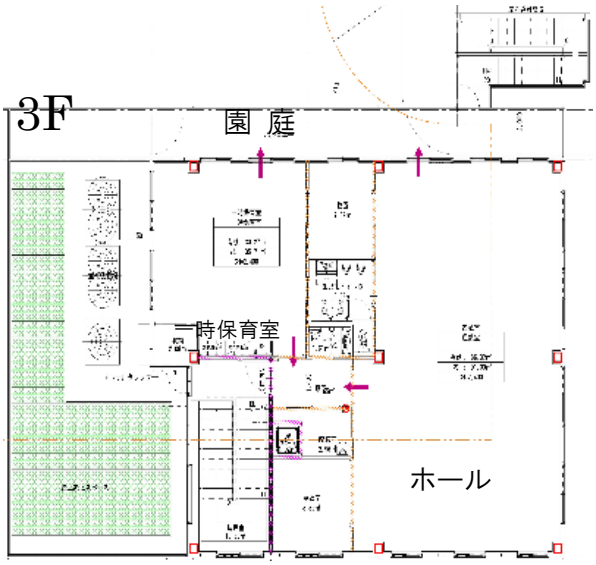

職員体制

	人数	備考
園長	1	常勤
主任保育士	1	常勤
保育士	15 名以上	常勤/非常勤
保育従事者	1	非常勤
看護師	1	常勤
栄養士	1 名以上	常勤
事務員	1	非常勤

＊上記に定めるもののほか必要に応じてその他の職員を置くことができる。また、必要に応じて保育士、調理員、看護師を増員することができる。

施設概要

	用途	部屋数	広さ
最低基準	乳児室・ほふく室	2 室	104.49 ㎡
	保育室・遊戯室	5 室	239.64 ㎡
	調理室	1 室	19.50 ㎡
	医務室	1 室	1.50 ㎡
	便　所	4 室	38.72 ㎡
その他	調乳室	1 室	3.37 ㎡
	屋外遊戯場	－	231.51 ㎡
	沐浴室	1 室	7.99 ㎡
	事務室	1 室	14.05 ㎡
	廊下・その他		296.49 ㎡
合　　計			958.10 ㎡

保育詳細

1.保育対象年齢
０歳児（生後５７日）より、就学前迄

2.保育時間（7：00～20：00）１３時間型
・標準保育時間：　７：００～１８：００
・保育短時間　：　８：00～１６：00
・延長保育時間：１８：００～２０：００
・延長保育は月極め１時間単位（１８：００～２０：００）、スポット利用（1 時間単位）があります。（月極め延長保育は、前月 10 日までにお申し込みください）
・延長保育は申込者のみ利用できます。また、経費の一部を保護者に負担していただきます。また、1 歳児未満のお子様の延長保育は、利用できませんのでご了承下さい。
※保育園は９時までの登園になります。出席・欠席・遅刻・早退のご連絡は８時 30 分までにルクミーアプリよりご連絡ください。
※いかなる理由であっても、20 時を過ぎてのお迎えは対応できません。

・休園日：日曜日、祝祭日、年末年始（12 月 29 日から１月３日まで）

3.利用料金
・保育料は、船橋市が決める各家庭の納税額に応じた金額が保育料です。船橋市へ納入してください。
・延長保育料金など園に納める料金の徴収方法として、集金日を毎月 26 日とし、口座振替でのお支払いとなります。入園までにルクミーアプリ内の口座登録をお済ませください。

4.土曜日保育
・当番の保育士による保育となります。両親ともにお仕事の方は、土曜日保育を利用できます。（私用でのご利用はできません）利用可能性のある方にはアンケートを配信いたします。毎週水曜日までにご返答いただきお申込み下さい。
・食数の関係で、木曜日以降の申し込みはお受けできませんのでご注意ください。

5.給食
・子どもに必要な栄養バランスを考えた献立による完全給食です。保育園の給食はご家庭で食べたことのある食材での提供が基本となりますので、『給食（離乳食）で使用する食材リスト』をご提出ください。
※給食の時間を過ぎての登園の場合は、ご家庭で昼食を済ませてから登園していただくよう、お願いいたします。（0.1.2 歳児クラス…11 時　／　3.4.5 歳児クラス…11 時 30 分）
・アレルギーがある場合には、除去食または代替食により対応いたします。ただし、食物アレルギーの原因食品が多く、除去食または代替食では対応が難しい場合には、家庭からお弁当を持参して頂く場合があります。食物アレルギーがある方は、医師の診断書を提出していただきます。（年２回診断書提出）
・遠足などの園行事の日は、お弁当を持参していただくことがあります。

6.行事予定

・年間行事予定を作成し、年度初めで配信します。運動会や生活発表会など主たる行事の他に園内行事でひなまつりやクリスマス会を行ったり、毎月の行事として誕生日会、発育測定、避難訓練を行います。
・園外活動の際に交通費や入場料等別途費用が発生する場合には、実費をご負担いただくことがあります。

7.健康管理

・園医による健康診断を定期的に行います。治療が必要な場合には、個別に連絡し治療をお願いしておりますので、園医で診断を受ける場合は、必ず TEL にて予約のうえご訪問ください。他に歯科検診を実施します。

＜嘱託小児医＞
安西クリニック　　安西 由紀子 先生
船橋市東船橋４－２９－６
TEL：047-422-5036
＜嘱託歯科医＞
スマイルデンタルクリニック 椎名 康雅 先生
船橋市東船橋 4-30-10
TEL：047-409-1901

・「入園前健康診断」については、入園前までに受診していただき、登園初日に提出いただくよう、お願いいたします。

8.与薬について

・与薬は「医療行為」となりますので、保育園では原則として行うことができません。
しかしながら、保育時間内の薬の服用なしで健康な日常生活が過ごせないと医師が判断した場合に限り、医師が作成した「与薬指示書」をもとに、保護者の方に代わって
保育園職員（園長・主任保育士・看護師）が与薬を行います。（医師から処方された薬のみ１回分を持参）ただし、土曜保育の与薬についてはお受けできません。
※常時、お薬をお預かりする場合、「与薬指示書」を年２回提出していただきます。

9.保健衛生について

・朝、機嫌が悪い、前夜微熱があったなど普段と違う様子があった時には、必ず担任または当番職員へ報告して下さい。
・感染性の病気にかかった時には、船橋市が示す疾患に準じて出席停止の指示をしています。症状が回復し、医師から登園の許可がおりると登園可能となり、登園の際は医師による「登園許可証明書」が必要です。また、病気によっては、医師による登園許可を確認していただいた後、保護者の方に「登園届」を書いてお持ちいただきます。（これらの用紙は保育園でも準備していますが、船橋市のホームページからもダウンロードできます）
・保護者やご家族の方がインフルエンザ、感染症胃腸炎に罹患した場合、感染拡大予防の点からお子様の登園を自粛いただきます。

＊発熱等の対応についての詳細は<別項 1>参照
＊解熱剤、吐き気止め、下痢止めなどの頓服を服用しての登園はできません。一時的に症状を止めているだけですので、ご理解お願いいたします。

10.利用者に対する保険内容

・保育園で日本興亜株式会社の傷害保険に加入しています。（全園児対象）
・日本スポーツ振興センターの児童災害共済に加入していただきます。
詳細は別項２を参照してください。

11.ご連絡を頂きたい内容

・保育園を休む、送迎者に変更がある、予定お迎え時間よりも時間が過ぎる場合など
・９時までの登園から遅れる場合

★出席欠席・遅刻・早退の連絡→当日の８時 30 分までにルクミーアプリより**必ずご連絡**をお願いしています。
※保育園では入力ができず、システム管理ができなくなりますのでご協力ください。アプリについては別途ご案内いたします。
ご連絡がなく、登園されていない場合、９時以降、保育園より確認の連絡をさせていただきます。

・病気やけがで入院や長期欠席をする場合
・家庭の状況に変更があった時（住所、勤務先、連絡先、家族の移動など）

12.送迎について

・朝夕の送迎は、保護者の責任でお願いします。お子様を保育室まで連れて来て当番保育士にお預け下さい。
・保育園周辺は民家です。玄関前や登降園道中での大きな声による私語は近隣の方の御迷惑となりますので、ご配慮下さい。また、道路や駐車場で遊ぶことはとても危険です。お子様の見守りをお願いします。
・車での送迎ですが、保育園周辺での駐停車は近隣の方へ大変迷惑になりますので車利用を禁止とさせていただきます。また、運転手が乗車したままでの停車も禁止をしています。
やむを得ない場合、近隣のコインパーキングをご利用いただくようお願いします。
・保護者以外の方が送迎をされる場合は、事前に園までお名前と関係をお知らせください。
お迎えの際は、顔写真入りの身分証をお持ちいただき確認後、引き渡しさせていただきます。

13.園からの連絡事項について

・連絡事項につきましては、０～２歳児クラスは連絡帳アプリを使用、全クラスで園だより等のおたよりやなどの配信、各保育室前の掲示、保育士から口頭、緊急メール等の方法でお知らせいたします。プリント類はおたより袋にいれて配布しますので、
お子様がプリントを持ち帰った時には、必ず目を通して下さい。
・おたより袋は園で保管しますので、翌日袋を各クラスまで戻して下さい。

14.持ち物の記名について

・衣類や持ち物には全て名前をお書き下さい。持ち主がわからないものは、１週間掲示した後に処分いたします。また、お子さまの衣類の管理については保護者の方にお願いします。
※記名をする際に、アイロン、シールタイプは誤飲に繋がりますのでお控えください。
・園の備品（貸し出しの）を紛失した場合には実費を請求する場合があります。
・布パンツを貸し出した場合は、衛生上、同じサイズの新品をご返却ください。

15.服装について

・年齢に合わせて自分で着脱しやすいもの、調節しやすいもの、動きやすいもの、汚れてもいいもので登園して下さい。また、スカートやフードのあるものは、怪我につながりやすいので避けて下さい。
・靴も運動靴等サイズに合ったもので、登園しましょう。サンダル、ブーツでの登園はご遠慮ください。

16.個人情報の取り扱いについて

・『社会福祉法人ちとせ交友会　個人情報保護規定』に則り園児の個人情報を管理します。卒園後の小学校への保育要録や他の教育機関との連携が必要な場合、急病で通院する場合など保育に関することには、個人情報を使用することがあります。

・下駄箱やロッカー、作品などに名前や写真を掲示することがあります。予めご了承ください。また、園での行事については、保護者の方に写真・ビデオ撮影を認めているものもありますが、個人情報保護の趣旨に沿い、ご自身のお子様中心に撮影していただき、記録した写真・ビデオの取り扱いは慎重にお願いします。

・保護者の方への販売を目的として、行事や保育園生活などの写真撮影を業者に委託することがあります。特別な事情により撮影を希望されない場合はお申し出下さい。
また、保育士が園生活を撮った写真をＷｅｂ経由でご希望の保護者に無償で提供するサービスもしています。詳細は別途ご案内します。

・行事の写真等を卒園アルバム・ホームページ等で使用することがありますが、不都合のある場合は必ずお申し出下さいますようお願いします。

17.苦情相談

・当園ではご意見箱を園内に設置します。お気づきの事がございましたら、口頭もしくはご意見箱を利用ください。必要に応じて第三者委員も話し合いに立ちあいます。
＊詳細は、玄関入り口にて掲示しておりますのでご確認下さい。

18.緊急時の対応

・園児に病状などの緊急事態が生じた場合（概ね体温 37.5℃以上）には、個人カードに記載されている緊急連絡先の優先順位順に連絡を取り、対応を決めさせて頂きます。
保育園からの連絡が取れるようにお願いします。連絡がつかない場合には、園の判断で医療機関などを受診させて頂く場合があります。ご了承ください。

19.非常時災害時の対応

・別に定める危機管理マニュアル、消防計画に則って対応いたします。必要な防災設備を設置するとともに、避難訓練消火訓練を毎月１度実施します。
※玄関に「事業継続計画」「安全計画」を掲示しています。
ご確認お願いいたします。

＊緊急避難場所：
第一：園庭
第二：３階遊戯室
第三：宮本中学校

20.上乗せ徴収、実費徴収について

・〈別項２〉に定める（特定教育・保育の質の向上を図るために要する費用）
（特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担）に則って対応いたします。

21.その他の留意事項

・ご利用者の思想、信仰は自由ですが、他のご利用者への宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

＜別項１＞

・下記の症状が見られた場合、早めに受診をして登園は自粛してください。
感染症等が拡散しない為と早期回復に繋げていく為にご協力をお願い致します。
・解熱剤、吐き気止め、下痢止め等の頓服を使用して登園することはできません。

【発熱時の対応】＊発熱期間と同日期間が必要
・24 時間以内に 37.5℃以上の熱が出ていた場合
・24 時間以内に解熱剤を使用している場合
＊朝から 37.5℃を超えた熱と共に元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていない等の症状がみられた場合も主治医の指示に従って下さい。

【嘔吐時と下痢時の対応】
・24 時間以内に 1 回以上の嘔吐や水様便がある場合
・嘔吐や下痢に伴い、体温がいつもより高めである場合
・食事や水分を摂ると下痢をする場合
＊朝、排尿もなく水分もほしがらず機嫌が悪い、元気がない、顔色が悪くぐったりしている場合も主治医の指示に従って下さい。
＊登園開始される時には、普通便に戻ったことを確認してから登園をお願いします。

【咳の時の対応】
・呼吸が速く、喘鳴や呼吸困難がある場合
＊発熱がなくても夜間咳の為に起きたり、元気がなく機嫌がわるい、食事や水分が摂れない場合も主治医の指示に従って下さい。

【発疹の時の対応】
・発熱とともに発疹が見られた場合
・感染症が疑われた場合
・口内炎の為、食事や水分が摂れない場合

《参考》「保育所における感染症対策ガイドライン」より

・掲示やおたよりにて“登園基準”をお知らせしております。ご確認お願いいたします。
・受け入れ時に、お子様の体調面や怪我の状況から集団生活を送ることができないと判断した時には、お預かりできないこともあります。あらかじめご了承ください。

〈別項２〉　（特定教育・保育の質の向上を図るために要する費用）

項目	内容、負担を求める理由、目的	金額
英語教室	保育所保育指針の五領域を盛り込みながら英語教育を通して心身共に豊かに成長することを目的とし、その教育の提供に係る費用は保護者負担額として、右の通りとし不足部分の金額は園負担とする。	2,000 円

（特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担）

項目	内容、負担を求める理由、目的	金額
保育用品	・園児が使用する個人持ち用品	実費 ※詳細な金額はおたよりでご案内いたします
リース布団	・月１回ｸﾘｰﾆﾝｸﾞを行うことで清潔面・安全面を保持する費用	583 円
園外活動（3.4.5 歳児）	交通費や入場料に係る費用	実費 ※詳細な金額はおたよりでご案内いたします
災害共済加入	日本スポーツ振興加入に係る費用	350 円
２号認定子どもに係る副食費（3.4.5 歳児）	食事の提供に要する費用を徴収	月額 5,200 円

【２号・３号認定子ども（標準時間）の延長保育に係る利用者負担】
・１月あたり　18:00～19:00　3,000 円　19:00～20:00　3,000 円
・１回あたり　18:00～19:00　300 円　19:00～20:00　300 円
【２号・３号認定子ども（短時間）の延長保育に係る利用者負担】
・１月あたり　18:00～19:00　3,000 円　19:00～20:00　3,000 円
　　7:00～8:00　3,000 円
・１回あたり　18:00～19:00　300 円　19:00～20:00　300 円
　　7:00～8:00　300 円
・補食１回あたり　100 円（18 時 15 分になりますと補食を提供いたします）